

動画共有サイトにおける マルチメディア著作権問題の検討

吉松 綾子 山田 豊通

現在インターネットには様々な情報が溢れている。そしてその中には著作物を著作権者に無断でアップロードしている違法なものも数多く存在しているのが実情である。そして動画の中には多数の著作物が無断でアップロードされており、それらが人気を呼んでいる、という問題も指摘されている。本稿では動画共有サイトユーザーの著作権に対する意識を向上し、健全な利用を促進するためのサイトデザインについて検討し、わかりやすい著作権に関する啓発ページの設置および著作権侵害動画に対する通報ボタンの設置の必要性および具体的なサイトデザイン法を提案する。

キーワード：動画共有サイト, 著作権, YouTube, 著作権侵害防止対策, サイトデザイン

1 はじめに

現在インターネット上には様々な情報が溢れている。そしてその中には著作物を著作権者に無断でアップロードしている違法なものも数多く存在しているのが実情である。2006年は、動画共有サイトが注目されインターネットにおける著作権問題がよりいっそうメディアで取り上げられることとなった。本論では2006年から急激に普及した動画共有サイトに焦点をあて、著作権制度を中心にモラル・技術の側面から動画共有サイトが健全なメディアとして社会に受け入れられるよう提案をする。

2 動画共有サイト

動画共有サイトとはユーザーが自由に動画を投稿・閲覧・共有できる Web サイトである。投稿された動画は世界中のユーザーからアクセスが可能である。ユーザーが投稿する形式から「動画投稿サイト」との呼称もあるが本論では「動画共有サイト」と表記する。2005年辺りからストリーミング配信形式の動画共有サイトがインターネット上に増加し、2006年にそのうちのひとつであるYouTube[1]が注目を浴びたことで利用者が増加した。

動画共有サイトは閲覧のみであれば会員登録は不要であり（ごく稀に会員登録しログインしないと閲覧出来ない動画共有サイトもある）、動画をアップロードする場合は無料の会員登録を必要とするサイトが多い。会員登録も容易で誰でも簡単に登録することが出来る。動画を投

稿しなくても、会員登録を行うと他のユーザーの動画にコメントを付けたり、お気に入りの動画のリストが作成出来たりする。動画を共有することで他のユーザーとコミュニケーションをとれたり、家族や友人にのみ公開設定を出来るサイトも存在したり、動画共有サイトはソーシャルネットワークワーキングサービスの側面を持っているものも多い。

本論では、検討のため調査を行った国内の動画共有サイトは以下の4サイトである。

- AmebaVision (株式会社サイバーエージェント)
<http://vision.ameba.jp/index.do>
- ワッチミー!TV (フジテレビラボ LLC 合同会社)
<http://www.watchme.tv/>
- Ask ビデオ (株式会社アスク ドット ジューピー)
<http://video.ask.jp/index.do>
- ClipLife (日本電信電話株式会社)
<http://cliplife.jp/>

また、同様に調査を行った国外の動画共有サイトは以下の7サイトである。

- YouTube (アメリカ) <http://www.youtube.com/>
- GUBA.com (アメリカ) <http://www.guba.com/>
- Groupier (アメリカ) <http://groupier.com/>
- ClipShack (アメリカ) <http://www.clipshack.com/>
- CastPost (アメリカ) <http://castpost.com/>
- GoogleVideo (アメリカ) <http://video.google.com/>
- Dailymotion (フランス) <http://www.dailymotion.com/>

3 動画共有サイトにおける問題点

動画共有サイトの一番の問題は著作権問題である。アップロードされている動画は著作物が無許諾でコピーさ

YOSHIMATSU Ayako
武蔵工業大学環境情報学部情報メディア学科 2006 年度卒業生
YAMADA Toyomichi
武蔵工業大学環境情報学部情報メディア学科教授

れたものを多く含んでおり、映画、テレビ番組、プロモーションビデオなど多岐に渡ることが筆者の調査でも裏付けられた。YouTube では放送番組の中で発生したアクシデントの映像が即時に投稿され、多くの閲覧数を稼ぐ定番ジャンルとなっている。また映像自体はオリジナルに撮られた作品でも、BGM・効果音として著作権の働く音楽を使用しているものもあり、権利侵害の動画が多いのが現状である。

3. 1 違法コピーの氾濫

動画共有サイトは本来個人が自作のビデオや CG 映像などをより多くの人に閲覧・共有してもらうための仕組みである。しかし、現状は様々な著作物が無許諾でアップロードされ人気となっている。例えば2006年8月にプロボクシングの試合について、テレビ朝日系のワイドショー「スーパーモーニング」で出演者が口論した映像が YouTube にアップロードされ、投稿から2日間で視聴回数が100万回を超えて話題となった件が動画共有サイトにおける著作権問題としての朝日新聞でとりあげられている[2]。また家庭への HDD レコーダーの普及や、パソコンの性能向上などの技術的發展によりテレビ番組や DVD から映像のコピーが容易になったことも違法コピーを増加させる要因であると考えられる。また違法コピーの動画を自分のパソコンにダウンロードするサイトやフリーソフトも多数存在し、検索サイトで検索をするとそれらが簡単に利用できる。それにより違法コピーされてインターネット上にアップロードされた著作物は、簡単に複製され、動画が削除されても、すぐに他のユーザーによりアップロードされるという権利者とユーザーのいたちごっこが続いている[5]。

3. 2 動画共有サイトにおける違法コピーの現状

無許諾動画がアップロードされていたのは YouTube, GUBA.com, Grouper, ClipShack, CastPost, GoogleVideo, Dailymotion, AmebaVision の8サイトである。宇多田ヒカル, GLAY, Mr. children など日本のアーティストのプロモーションビデオや出演した歌番組, テレビドラマには韓国語, 中国語, 英語などの字幕がユーザーによってつけられているものもあり, また日本の人気アニメーションなど様々な著作物がアップロードされていた。動画の投稿日も最近のものあれば, 2006年4月など以前にアップロードされたものまで様々であったが, 削除要請がないものは半年たってもアップロードされており, すでに1000回を超えて再生されているものもあった。

さらに YouTube においては5つのプロモーションビデオの無許諾アップロード数調査を行ったが, 9日間で延べ28件の動画がアップロードされており, 期間内で延べ33,554回視聴されていた。YouTube の利用者数の多さがわかる調査結果となった。

4 動画共有サイトにおける問題点

(問題点1) Copyright に関する啓発不足

動画共有サイトにおける第1の問題点として, 動画共有サイトにおいてユーザーに著作権に関する注意や解説が十分にされていないことが, 違反動画が増加している要因の1つだと考えられる。

多くのサイトでは利用規約の一部に著作権侵害行為の禁止が記載されているのみで, たくさんある利用規約に埋もれてユーザーの目に入っていない可能性も高いという問題点もある。

(問題点2) 通報ボタンのわかりにくさ

通報ボタンとは規約違反の動画を発見した際に, ボタンをクリックすることでサービス提供者に当該動画を通報出来る重要なシステムである。しかしボタンの位置やデザインに問題があり, ユーザーの認知度が低い可能性がある動画共有サイトが多く存在した。

図2に示す, Dailymotion の例では動画の表示画面から通報ボタンが離れている。調査を行った1024×768サイズのディスプレイではブラウザを3cmほどスクロールしなければ通報ボタンがユーザーの目に入らないため, 設置位置に問題があるといえる[3]。

図3に示す GoogleVideo の例では, 通報ボタンがテキストで表記されており, さらにその他の Details や Comments などの項目と差別化が図られていない為に通報ボタンが目立たなくなっており, 特に英語に詳しくない海外ユーザーには見落とされがちであるといえ, 通報



図1 YouTube にアップロードされている, 英語字幕付き日本の NHK 大河ドラマ[2]

ボタンのデザインと設置位置に問題があるといえる[4].



図2 動画と通報ボタンの位置が離れている例[3]



図3 通報項目が目立たない例[4]

5 提案

以上動画共有サイトにおける問題点を抽出したが、本章では動画共有サイトが健全なメディアとして社会に受け入れられるため、またユーザーがきちんと著作権を理解した上で、動画共有サイトをユーザー自らが自浄出来る仕組みを作るために、以下の改善案を提案する。

5.1 著作権(copyright)啓発ページの設置

サイトの利用規約の中で、著作権侵害行為の禁止について規定しているにも関わらず、動画共有サイトにおいて多数の著作物が無断でアップロードされている問題に対する解決策として、サイト内に著作権の尊重・遵守等を説明する啓発ページを新しく追加することを提案する。

動画共有サイトのサービス提供者は単に禁止しているだけではなく著作物についての用語説明などをあわせて掲載する啓発活動を行い、ユーザーの著作権に関する理解を深めることで、違法行為の減少へ役立ててられると考える。

5.1.1 リンクの設置位置

設置場所はユーザーの目につきやすい場所でなければ意味がないので当該ページへのリンクを、図4のようにトップページの上下2カ所に設置をする。多くの動画共有サイトではページの一番下に、「お問い合わせ(contact us)」「利用規約(Terms of use)」「ヘルプ(help)」「プライバシーポリシー(privacy policy)」など各項目へのリンクが記載されているので、この列に「コピーライトポ



図4 通報ボタンおよび著作権ページリンク設置位置案



図5 誘導バナーの例

リシー(copyright policy)」を追加する。またトップページで人気の動画を紹介している場合などはページが縦に長くなり、下までスクロールしなければ目に入らないケースも多いので、もう一カ所上部にリンクを設置することを推奨する。さらに上部のリンクはユーザーの目にとまりやすいように、図5のようなバナー形式でリンクを設置することを提案する。また、バナーを一目見て、クリックをすれば「著作権について記載してある」、「わかりやすく説明してありそう」「そもそも著作権って何だっけ?」とユーザーを誘導することが出来る様な文言にすることで、よりユーザーの興味をひくことができる。サイト内に著作権に関するページがある、ということを知覚の隅に止めてもらうことが出来れば、ユーザーがサイトを利用して著作権に関する疑問がある時などにすぐ参照してもらうことができる。またサイトが著作権について意識している、ということがユーザーに伝わることで、無許諾動画のアップロードに対する抑止効果も期待できる。

5. 1. 2 ページ構成

ページの構成として、サイトにおける侵害行為の禁止を明記する。そして著作権についての概要、違反するとユーザー自身が起訴されることもあることについて、無許諾動画に関する通報ボタンについて記載する。さらにリンクで(1)著作権の詳細な説明、(2)違反している動画を見つけた時の通報制度に関する説明、(3)自分の権利が侵害されていた時の説明、の3つのページへのリンクを設置する。ここでは主にユーザーを対象にして著作権に関するページ作成しているので、ページをコンパクトに見やすくするために(3)の内容はセカンドレイヤーに記載せずリンクのみをはっておく。なぜなら自分の権利を侵害されている人は、意識的に行動しているのでリンクをはっておけば必ずクリックすると思われるからである。また利用規約やお問い合わせの欄にも「権利が侵害された時の連絡方法」を合わせて記載しておくことは大切である。

5. 2 通報ボタンの設置

通報ボタンは動画共有サイトをユーザーが自浄していく上で重要な役割を果たしていくようになると考える。また権利侵害動画に対するユーザーの監視の目がある、ということが権利侵害の動画アップロードに対する抑止効果にも繋がるのが期待できるので、まず通報ボタンが設置されていない動画共有サイトは設置をするべきである。そして設置にあたってはユーザーの目に止まりやすく、また簡単な手続きで通報出来ることが、ユーザーの通報向上に重要になると考えられ、本項では通報ボタンの設置位置およびデザインについて提案をする。

5. 2. 1 通報ボタンの設置位置

通報ボタンは動画のすぐ近く、出来る限りブラウザで見切れない位置に設置することが望まれる。また動画のタグやコメントの量などで位置がずれないように場所に設置することも重要である。

そこで図4のように、動画プレーヤーのすぐ右側に設置をする。上の動画情報の幅はかわらないものとし、長さが可変的な動画のコメントやタグは動画の下に記載する。ユーザーの目に入りやすくなるよう考慮し、他の項目とは独立してボタンを設置した。また日本語版サイトでも、英語ボタンと日本語ボタンを並べて設置することで海外ユーザーにも通報しやすくする工夫をする必要がある。

5. 2. 2 通報ボタンのデザイン

図6が通報ボタンのデザイン案である。通報ページへのリンクはユーザーの目を引くように大きく作成をした。また「Flag as Inappropriate」の文言の前に注意のアイコンをつけることで、警告のようなイメージを出し、言語が十分に理解出来なくても「このボタンを押せば管理者に通報出来る」ことを感じ取ってもらえるよう作成した。

2段構成にすることで、Copyrighted, Porn, Racism, Prohibited, Violent などアップロードを禁止している他の動画の通報にも役立つ。また具体例を列举することで、inappropriate という単語がわからなくても、例から推測することが出来る様に配慮して作成をした。



図6 通報ボタンデザイン案

5. 3 通報ページの改善

多くの動画共有サイトでは通報ボタンをクリックした後に通報ページが表示される。本項ではユーザーが使いやすい通報ページを提案する。

まずログインは必要なく、ユーザーが誰でも通報できるようにすることがベースとして大切である。図7のように通報の為には通報理由の選択を必須とし、通報者のコメントは任意とする。コメント欄を設けることで、通報理由を記述したい人や自分のメールアドレスへ対処の回答を希望する人などは管理者にメッセージを送ることも出来るようにする。簡単に通報出来ることが望まれるので、コメントを入力しない場合は(1)通報ボタンのクリック(2)通報理由の選択(3)送信ボタンのクリックの3回の動作で通報できるようにする。

また日本語と英語の2つのボタンを並べて設置し、日本語ボタンでは日本語の通報ページが表示され、英語ボタンでは英語の通報ページは表示されるようにし、海外ユーザーからも簡単に通報が出来るようにすることで、ボーダーのないインターネット社会に対応していく。

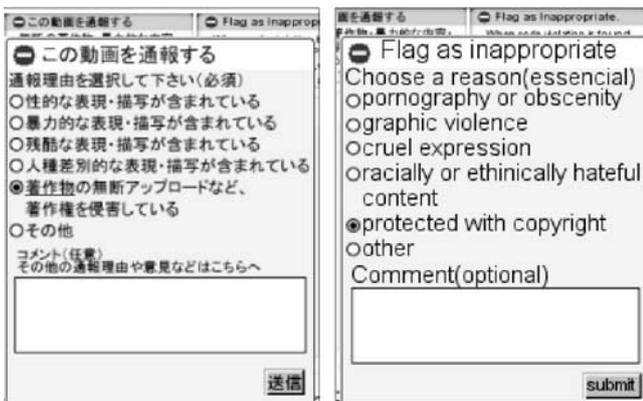


図7 日本語版(左)と英語版(右)の通報ページ案

以上(1)コピーライトポリシーページの設立(著作権に関する啓発)、(2)通報ボタンの活用、(3)通報ページの改善が、本研究における動画共有サイトの著作権侵害動画の減少に向けた解決案である。

6 おわりに

動画共有サイトは今まで困難とされていた動画の配信を簡単にした便利なサービスである。今まで情報の受け手側だったユーザーが情報を発信することで、マスメディアでは取り上げられなかった小さなことや、個々人の独自の切り口で切り取った情報などがどんどん世界中に発信されるようになるだろう。またそれに対して別のユーザーが情報を返すなど、相互関係のコミュニケーションも構築することができ、動画共有サイトのインターネットにおける存在感は今後ますます増していくだろう。

日本でも新しく2007年2月5日より日本の大手ソーシャルネットワークサービス「mixi」においてmixi動画のサービスが始まった[6]。このサービスではYouTubeと同じく動画内容の事前審査なく動画をアップロード出来るが、動画の通報制度も採用されており、本研究で提案した動画通報の重要性を確認した。

動画共有サイトが健全なメディアとして社会に定着するためにも、可能な限り権利侵害動画を排除していき、情報発信源として信頼できるサイトになることを期待する。

参考文献

[1] YouTube NHK大河ドラマ「新撰組！」動画(2007年1月22日 19:07)
http://www.youtube.com/watch?v=cmbc.jGMU_Q

[2] 2006年8月12日朝日新聞夕刊5面

[3] Dailymotion 「GLAY/STREET LIFE」プロモーションビデオ(2007年1月26日 2:03)
<http://grouper.com/video/MediaDetails.aspx?id=1524367&ml=o%3d7%26fk%3dGLAY%26fx%3d&>

[4] GoogleVideo 「宇多田ヒカル/ぼくはくま」プロモーションビデオ(2007年1月26日 2:12)
<http://video.google.com/videoplay?docid=1492643207334201402&q=boku+wa+kuma+utada>

[5] IT Pro 「特集 YouTube ショック」
<http://itpro.nikkeibp.co.jp/99/youtube/index.html> (2007年1月19日)

[6] CNET Japan 「mixi 動画投稿サービス開始へーモバイルではドコモ公式サイトに」
<http://japan.cnet.com/news/media/story/0,2000056023,20341861,00.htm> (2007年1月30日)